

令和5年度山形県環境審議会温泉・水環境部会（第3回） 議事録

I 日時

令和6年2月7日（水）午前10時～

II 場所

村山総合支庁 402 会議室

III 出席者等（敬称略）

1 出席委員及び特別委員

野堀 嘉裕（山形大学名誉教授）  
内田 美穂（東北工業大学工学部環境応用科学科教授）  
大友 幸子（山形大学名誉教授）  
鈴木 育子（山形県立保健医療大学看護学科准教授）  
竹田 昭雄（一般社団法人山形県温泉協会会長）  
横山 孝男（山形大学名誉教授）  
無量林英行（東北農政局農村振興部長代理）  
益田 健太（林野庁東北森林管理局長代理）  
山影 修司（東北地方整備局長代理）  
近藤 雅史（海上保安庁酒田海上保安部長代理）  
橋本 幸男（東北地方環境事務所長代理）

2 陪席者

国土交通省山形河川国道事務所河川管理課

専門調査官 齋藤 千秋

山形市環境部環境課

課長補佐（環境保全担当）  
（兼）環境保全係長 遠藤 操  
主査 原田 貴正

3 事務局

<諮問5温水第3号、第4号関係>

環境エネルギー部水大気環境課 課長 前田 学  
" 課長補佐（大気環境担当） 伊藤 健  
" 水環境主査 東海林和人  
" 主査（水環境担当） 武田 圭右  
環境科学研究センター水環境部 主任専門研究員 齋藤 暁人  
" 主任専門研究員 中山 祐樹

< 諮問 5 温水第 5 号関係 >

環境エネルギー部環境企画課	課長	遠藤 和之
〃	課長補佐（企画調整担当）	川瀬 誠
〃	主事	佐藤 敏貴

#### IV 議事要旨

1 開会

2 挨拶

水大気環境課長

3 議事

(1) 議事録署名人の指名について

議事録署名人 大友幸子委員 及び 鈴木育子委員

(2) 諮問事項

**【諮問 5 温水第 3 号】令和 6 年度公共用水域水質測定計画について**

事務局説明の後、協議を行った。

< 質疑応答 >

野堀部会長	事務局の説明に対して、委員の皆様から御質問や御意見について発言をお願いします。
横山委員	旧廃止鉱山についても抜かりの無いようにしているとのことだったが、ずり山の状況もチェックを行っているのでしょうか。
事務局	鉱山担当の部署があるため、情報共有していきたい。
竹田委員	測定はいつ頃やっているのか。
事務局	項目により年 12 回から年 1 回行っており、測定月の中では天候等の状況によるが、月の初めころを中心に採水・測定を行っている。
竹田委員	温泉では季節で水質の濃度変動があり、11 月から 12 月頃に高くなる傾向があるようだ。そうした時期に測定することで効率的に監視することができるのではないか。
事務局	測定頻度等はこれまでの状況を勘案して設定している。高い時期の把握という考え方もあるが、年間の河川等の状況把握という観点で設定しており、毎月測定している地点も多い。

野堀部会長	<p>季節の変動の話などは測定回数や測定月に反映されていると解釈したがよろしいか。</p> <p>御意見・御質問がないようなのでお諮りする。諮問5温水第3号については、原案の計画を適当と認め、この旨を答申することに御異議ないか。</p>
(出席委員)	(異議なし)
野堀部会長	異議なしと認め、そのように答申を行います。

### 【諮問5温水第4号】令和6年度地下水水質測定計画について

事務局説明の後、協議を行った。

#### <質疑応答>

野堀部会長	事務局の説明に対して、委員の皆様から御質問や御意見について発言をお願いします。
竹田委員	置賜地域の砒素について、基準を超えて検出されているということ初めて聞いた。何か理由があって検出されているのか。
事務局	地質に由来するものと考えている。
大友委員	以前、トンネルの工事現場で地質を見た際、ある破砕帯から、かなりの濃度の砒素が検出されていた事例があった。実際の地質の状況は分からないが、そうしたものが砒素の由来となる可能性はある。
竹田委員	旅館業を営む者としては、あそこで砒素が出ているというような風評被害が出ると困ってしまう。
横山委員	皆さんに安心していただくような配慮が大切だと思う。ためらわずに公表するとともに、これは大丈夫だということをお知らせするのも大切な観点だと思う。
野堀部会長	地点名は公表せずに、地図上の表記のみとすることはできないか。今後の調査でも基準の超過があった際に、同様に風評被害になり得るのではないか。
事務局	従前から市町村の大字名まで公表を行っている。地区名を表記しないと、どこで何があるのかわからなくなる。状況を把握し、その結果を公表するのが行政の役割であるので、御理解をいただき、不安を生じないような説明をしてまいりたい。

内田委員	今の事務局の話はもっともで、PRTR では有害性のある化学物質は事業所ごとの排出量まで見られるようになってきている。情報を公開しないというのはリスクコミュニケーションの観点からもよろしくない。行政には住民の方などに丁寧に説明いただき、不安を取り除いていただきたい。
野堀部会長	確かにその通りと思う。この諮問の参考資料は、計画と同時に公開されるのか。
事務局	計画と同時に公開の予定である。「自然由来の汚染で」というところを「自然由来で濃度変化が小さい」と表現を改めることでいかがか。
竹田委員	これまでのお話を聞いて、かえって大きく出していただいて、だから安全だ、というやり方もできると思った。
野堀部会長	事務局よろしいでしょうか。
事務局	(了解)
野堀部会長	ほかに御意見・御質問はないか。  発言がないようなのでお諮りする。諮問5温水第4号については、関係資料の修正を含めたうえで、原案の計画の了承について答申することに御異議ないか。
(各委員)	(異議なし)
野堀部会長	異議なしと認め、そのように答申を行います。

### 【諮問5温水第5号】山形県水資源保全総合計画の変更について

事務局説明の後、協議を行った。

#### <質疑応答>

野堀部会長	事務局の説明に対して、委員の皆様から御質問や御意見について発言をお願いします。
大友委員	妥当な字句に変えたということと受け止めました。耕作放棄地は荒廃農地へ変えるとのことで、初めて聞いたがこれは一般的な表現なのか。
事務局	耕作放棄地というのは、耕作を放棄しているという主観的な表現であり、荒廃農地とする方が客観的な表現ということで、政府もそのように表現をしており、それに合わせたもの。

大友委員	それと山形森林（モリ）ノミクスは森林（しんりん）でもりとよばせているのか。
事務局	その通り。
鈴木委員	涵養をひらがなのかん養にした、とあったが概要（関係資料）は修正を行わないのか。
事務局	変更案をお諮りして、了承いただければ概要も揃えたい。
野堀部会長	<p>総合計画自体は、海外資本が水源林を買うことで、水資源のことが問題になった時代に作られたものだが、現在は状況が変わってきており、水資源のために山林を買うよりは、山林が欲しいので買うという時代になってきているという風に感じる。そうした動きもあるようで、水資源保全条例自体もフェーズが少し変わってきているように思うが、フェーズが変わってきた後でも対応できるようなこの条例ができていたということが、私はたいしたものと感じる。フェーズが変わった後でも、修正だけで対応できるということを、皆さんに知っていただきたいと思う。今後、そのフェーズがさらに変わると総合計画自体の変更もないとは言えないと思うが、今後5年程度は十分に対応できる力を持った計画だと思う。</p> <p>他に質問がないようなのでお諮りする。諮問5温水第5号については、原案のとおり変更することを適当と認め、この旨を答申することに御異議ないか。</p>
(出席委員)	(異議なし)
野堀部会長	異議なしと認め、そのように答申を行います。

### (3) 報告事項

【報告事項1】山形県の水環境中の有機フッ素化合物の状況について

【報告事項2】「里の名水・やまがた百選」の令和5年度の選定について

【報告事項3】山形県水資源保全総合計画に基づく施策の取組状況について

事務局の一括説明の後、質疑応答を行った。

#### < 質疑応答 >

野堀部会長	事務局からの報告に対し、皆様から御質問・御意見があれば御発言をお願いします。
大友委員	報告事項3 施策の4の県の主な取り組みの③に、教材の配布、やまがた木育人材養成講座及び環境学習プログラムの活用による環境教室とあるが、どういうことを行っているのか。

事務局	<p>こちらは森や自然の大切さを学ぶといったことで、暮らしの中で、木を生かしていくということ、小さいうちから教育する取り組みを行っている。令和4年度の具体的な取り組み状況としては、「やまがたの森林」というガイドブックの配布、ポケット版の教材の「森のたんけん手帳」の配布に加え、「やまがた木育人材養成講座」という、木育の理念を理解して指導できる人材を育成するための講座の開催を行い、指導する人材の育成も進めている。</p>
大友委員	<p>「やまがた木育人材養成講座」はどういうことをやるのか。山形の森林という冊子を県内全小学校に配布していると聞いたが、配布するだけではそれを活用するハードルが高いと思う。木育人材養成講座でも各市町村の教育委員会に講師を派遣して、テキストの活用方法についての講座を行うとよいのではと思った。学校の周りの市街地や里山の木を見分けられるだけでも楽しいと思う。立派な副教材を配布しているのだから、身近な木をまず分かって、後々の学習に活かせるとよいと思う。</p>
事務局	<p>ご意見ありがとうございます。教育関係者の意見も伺いながら副教材の作成を行っているが、実際の教育現場で伝わっているか、どう使っていくかという話と思うので、担当課にも伝えたいと思う。「やまがた木育人材養成講座」については初心者からレベルの高い勉強をしている方まで段階に応じた講座を開催している。今後の使い方について、いただいたご意見を踏まえお伝えしたい。</p>
大友委員	<p>ぜひこの「やまがたの森林」というテキストを使って、「こういう授業ができる」とか「課外活動ができる」という形で、各プログラムを各市町村の教育委員会等に売り込むとよいのではないかと思う。</p>
事務局	<p>教育委員会等との話にもなるが、まずは担当にお伝えする。</p>
野堀部会長	<p>ほかに御質問、御意見ありませんでしょうか。 私から、報告資料1の有機フッ素化合物の状況について、諮問の公共用水域と地下水の水質測定計画に現在は入っていないようだが、今後、法律や条例の改正によっては測定計画に入ることもあり得るか。</p>
事務局	<p>有機フッ素化合物は水質汚濁に係る環境基準の要監視項目に設定されている。現在は測定計画には加えていませんが、県内の状況把握をしているところです。実態を踏まえて、今後、測定計画に加えるタイミングが来れば先生方にも諮りながら対応することとしたい。</p>

野堀部会長	わかりました。まだ発言されていない委員の方、特別委員の方よろしければ発言をお願いします。
山影委員	令和5年度、最上川は濁水の状態であったが、水質分析の結果は大幅な基準超過や極端に水質環境が変わったということはない。これは河川管理者、水利関係者のみならず水環境の環境部局の方の御尽力があつてのもの感謝申し上げる。一方、最上川は東北の1級河川で油流出事故発生件数がワーストワンということで、不名誉な記録が続いている。県と市町村と水質汚濁防止協議会を組織して油流出事故防止の啓発を図っているので、何かの機会があれば油流出事故の防止についてお話しいただければと思う。
野堀部会長	ほかに御意見・御質問はないか。  (意見なし)  これで午前の水環境関係についての議事を終了する。

—水環境関係議事終了—

#### 4 その他

竹田委員から資料の配布及び説明があつた。

令和5年度 山形県環境審議会温泉・水環境部会 議事録署名人

部会長 野 堀 嘉 裕 印

委 員 大 友 幸 子 印

委 員 鈴 木 育 子 印